

愛媛県 道路照明灯一括LED化事業 質問に対する回答

No.	頁	大	中	小	細	質問内容	回答
資料名：公告							
1	2	2	3		イ	低入札を行い入札から排除されている者は、イに記載されております県の各要綱に基づいて知事が行う入札参加資格停止の期間がない者に該当しないのでしょうか。	本事業は「愛媛県建設工事低価格入札者排除措置要綱」の適用対象外であり、「同排除措置要綱」に基づく排除措置対象者は、入札参加資格停止業者には該当しません。
資料名：提案募集要項							
1	2	3	1		ア	既設道路照明灯の台帳等の情報に[所在地]とありますが、GIS緯度経度または日本測地系の座標データでもらえますか？	応募者に別途配布する資料に既設照明灯の緯度経度情報が含まれていますが、全ての照明灯でデータが網羅されている状況ではありません。
2	2	3	1		ア	既設道路照明灯の台帳等の情報に[管理番号]とありますが、現地にプレートは付いていますか？	既設道路照明灯の支柱に管理番号を記したステッカーを原則貼付しています。
3	2	3	1		イ	ランプ等種類はP22の種類しかありませんか？	P22に記載の道路照明灯数は推定値であり、現地調査の結果により灯数、種別が変更となる可能性があります。
4	2	3	2		ア	電力会社は四国電力以外にもありますか？また、電力契約の情報は、どのような形式でご提供いただけますでしょうか？（紙orデータなど）	応募者に別途配布する資料に電力契約情報が含まれていますので、そちらをご確認ください。資料はEXCELデータを配布します。なお、全ての照明灯でデータが網羅されている状況ではありません。
5	2	3	3		ア	事業者は本県が使用している愛媛県道路管理情報システムに取り組むデータベースの入力を行うとありますが、データ作成のことでしょうか？入力の実態をご教示ください。	愛媛県道路管理情報システムに取り込むデータベース（EXCEL形式）へのデータ入力を行っていただきます。入力されたデータベース（EXCEL形式）の愛媛県道路管理情報システムへの取り込みは県が対応します。
6	2	3	3		ウ	貸与される台帳情報のデータ形式を教えてください。	EXCEL形式です。
7	2	3	3		ウ	愛媛県道路管理情報システムのデータベース入力について、年に1、2回実施と示されておりますが、あくまで本事業のLED化設備が対象という解釈でよろしいでしょうか。	データベース入力については、事業期間中に新設される道路照明灯も含め、県が管理する道路照明灯全てを対象とします。（トンネル照明は除く。）
8	2	3	4		ア	管理プレートを一施設ごと設置とありますが、1基または1灯を1施設との解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	2	3	4		イ	本契約期間中において、新設と道路管理者以外のものが設置し、本県に移管されるLED道路照明灯についても管理プレートを設置とありますが、数量は100枚程度の試算となりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	3	3	6		イ	既設道路照明灯の所有権は貴県にあるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	3	3	7		ウ	維持管理の追加となる道路照明灯は100灯程度と示されておりますが、事業者が準備する管理プレートも同じ数量でよろしいでしょうか。	No.9回答参照。
12	3	3	7		オ	倒壊した道路照明灯とは、事業者の保有するESCO設備を対象とするという解釈でよろしいでしょうか。	倒壊した道路照明灯とは、ESCO設備を含む道路照明灯全体を対象とします。

No.	頁	大	中	小	細	質問内容	回答
13	3	3	7	オ		倒壊した道路照明灯の内、貴県の資産となるポールなどの緊急対応をESCO事業者が対応した場合に要したコストについては、貴県への請求という解釈でよろしいでしょうか。	本県が所有するポール等の緊急対応に要した費用について、事業者の帰責事由に拠らないものについては、県が費用を負担します。
14	3	3	7	オ		(7)ESCO設備の維持管理・保証(無償修繕等)オ 緊急的な初動対応が必要な場合(倒壊した道路照明灯が道を塞いでいるとき等)は、直ちに応急処置を実施する。その際生ずる費用は、その損害の原因により次のとおりそれぞれ負担することとする。 (ア)事業者が費用負担する②に該当する場合、ESCO事業者設置したESCO設備以外のポール、基礎など県所有の設備の応急処置に要した費用は県の負担との理解でよろしいでしょうか。	No.13回答参照。
15	4	3	7	カ		サービス開始後における遮光板等の設置に関わる費用負担はどちらですか。その数量はどの程度見込みますか。	現地調査を行ったのちに灯具更新を行うことから、サービス開始後の遮光板等の設置は極めて少ないと想定していますが、設置が必要となった場合は事業者の負担とします。
16	4	3	8	ア		省エネルギーの計測・検証において、現地調査結果から公衆街路灯A以外の契約(電力量計による計量がなされている場合等)が判明した際は、該当の個別契約毎の電力量をご提示いただけたらと考えてよいでしょうか。	公衆街路灯A以外の契約に係る電力量の提示は可能です。
17	4	3	9	イ		契約期間満了後のESCO設備の無償譲渡について記載がございますが、ESCOサービス料には固定資産税を含まないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	4	3	9	イ		無償譲渡契約なので、固定資産税はESCOサービス料に含めなくてよいという認識でよろしいでしょうか。	No.17回答参照。
19	4	3	9	イ		事業者の設置したESCOサービス及びESCOサービス開始後に新設されたLED道路照明灯を本サービス終了後、貴県へ無償譲渡する場合は契約期間中の道路照明灯の固定資産税は非課税との理解でよろしいでしょうか。	先行自治体での事例から、固定資産税は非課税になると想定しています。なお、課税対象となった場合は、その取扱いについては別途協議により決定します。
20	4	3	10			左記記載の「既にLED化されている道路照明灯」の所有権は貴県にあるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	5	7	3	イ		(3)応募者の資格 イ 施工役割及び維持管理役割を担うものは、電気工事業の建設業許可を受け、県内に本店を有する3者以上で構成することとし、東予、中予、南予の各エリア毎に、当該エリア内に本店を有し、かつ県の令和3・4年度建設工事等入札参加資格者名簿中、業種「電気工事」においてA等級業者として格付けされた者を、1者以上配置することとあります。 つまり、A等級業者は東予、中予、南予の3エリアのうちどれか一つのエリアで1者以上配置するとの解釈でよろしいでしょうか。例えば、東予：B等級、中予：B等級、南予：A等級といった理解でよろしいでしょうか。	東予、中予、南予の全てのエリアで、エリア内に本店を有するA等級業者を1者以上配置することが必要です。
22	5	7	3	イ		東予、中予、南予の各エリア毎に、A等級業者として格付けされた者を1者以上配置しなければならないのでしょうか。	No.21回答参照。

No.	頁	大	中	小	細	質問内容	回答
23	7	9	3			最優秀提案者となった場合、詳細協議にて事業実施が困難と判断し辞退した場合、ペナルティはありますでしょうか。	契約前の詳細協議段階での辞退には、ペナルティはありません。
24	8	10	1			コロナウイルスや天災等の影響により、事業年度を超えてしまった場合、ペナルティはありますでしょうか。	県及び事業者の帰責事由に拠らないものについては、協議により決定します。
25	9	10	3	ウ	イ	グループ構成表(様式第3号)について、その他役割の分担名は応募者で任意の内容を記載する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	9	10	3	ウ	エ オ カ キ	(エ)(オ)の参加表明時の証明書類ですが、企業の合併等により商業登記簿謄本および印鑑証明書の提出が間に合わない場合は、後日の送付とさせて頂くことも宜しいでしょうか。また、同様の場合、(カ)(キ)の納税証明書、財務諸表、については、旧会社名のもので宜しいでしょうか。	参加表明時に提出書類を揃えることができない場合は、個別に事情を確認させていただき判断します。
27	9	10	3	ウ	キ	最新決算年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、株主資本等変動計算書は、有価証券報告書の提出により代替することは可能でしょうか。	原則、募集要項に基づき、必要書類の提出をお願いします。
28	10	10	3	ウ	ク	各役割の責任者業務実績表(様式第5号の4)に記載した技術者について、配置予定技術者は複数記載し、受注した際にはその中から選任する形でよいでしょうか。	様式第5号の4に記載する責任者は、実際に本業務を担当する責任者を記載してください。
29	10	10	3	ウ	ク	各役割の責任者業務実績表(様式第5号の4)に記載した技術者について、LED化工事期間中や維持管理期間中の技術者の変更は可能でしょうか。またLED化工事期間中と維持管理期間中の技術者は別々の技術者でも構わないでしょうか。	主任者や責任者の変更の可否については、その理由により個別に判断します。LED化工事期間中と維持管理期間中の主任者等は別々でも構いません。
30	10	10	3	ウ	ク	各役割の責任者業務実績表(様式第5号の4)に記載した技術者について、工事期間中の配置技術者は監理技術者が必要でしょうか。	建設業法の規定により監理技術者の配置が必要となる場合があります。
31	10	10	3	ウ	ク	各役割の責任者業務実績表(様式第5号の4)に記載した技術者について、維持管理期間中の技術者は、他の官庁発注工事において兼務することが可能でしょうか。	主任者等の兼任については、兼任を希望する工事との関係から個別に判断が必要です。
32	10	10	3	ウ	ク	各役割の責任者業務実績表(様式第5号の4)に記載した技術者について、当グループは施工役割及び維持管理役割を担う企業を複数含みますが、同箇所に記載する企業は当該役割を担う代表者1名の記載でよろしいでしょうか。あるいは、同役割を担う企業各社から1名の記載でしょうか。	施工役割及び維持管理役割を担う全ての企業について1名ずつ記載してください。
33	10	10	3	ウ	コ	同種のESCO事業実績とは、サービスを開始していないものは実績に含まないという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	10	10	3	ウ	ス	役員等氏名一覧表(様式第7号の2)につきまして、住所欄に記載する住所は当該役員等の現住所でしょうか。あるいは当該役員勤務地でしょうか。	現住所を記載してください。
35	10	10	3	ウ	セ	地域貢献実績表に記載した実績について、証明書等の提出は必要でしょうか。	証明書等の提出は不要ですが、こちらで実績が確認できなかった場合は追加で提出を求めることがあります。

No.	頁	大	中	小	細	質問内容	回答
36	11	11	1	ウ		道路照明灯データベースを配布いただけるとありますが、この中に地図データは提示いただけるのでしょうか。提示いただける場合のデータ形式(pdf、座標データ等)をご教示ください。また、道路照明灯データベースのファイル形式をご提示ください。(エクセル、PDF等)	地図データはありません。道路照明灯データベースのファイル形式はEXCEL形式です。
37	15	14	1			通常、公平を原則とするESCO事業では、審査委員会のメンバーと採点結果は公開されていますが、本件も同様に公開されますでしょうか。	審査は、愛媛県土木部技術提案審査委員会で実施することとしており、メンバーは公開していません。最優秀提案及び優秀提案については、最優秀提案決定後に採点結果を公表します。
38	17	14	2	キ		プレゼンテーション時において、デモ実施は良いか。	提案に含まれる灯具等のデモは可とします。
39	20	16	3			ESCOサービス料は、年1回払い、半年払い、四半期払い、毎月払い、等の対応は可能でしょうか。	四半期払いを予定しています。
40	20	16	3			本件契約については債務負担行為か長期継続契約のどちらでしょうか。長期継続契約の場合、翌年度以降に予算の削減等があった場合、事業者の損害を補填していただけますでしょうか。	債務負担行為を設定しています。
41	20	16	4			参加表明書及び資格確認書類の内容より、愛媛県会計規則第154条(5)に該当するとし、契約保証金が免除される可能性はございますか。免除となる場合、応募者資格確認結果、提案要請書の通知時に併せてその旨はお伝えいただけますか。また、入札保証金は不要という認識でよろしいでしょうか。	契約保証金の免除を求める参加者には、別途「契約保証金免除申請書」の提出を求め、免除の可否を決定します。結果については、可否決定後にお知らせします。また、入札保証金については不要です。
42	21	17	1	エ		既存灯具に遮光機能(遮光板、ルーバー等)が備わっている道路等の数量もしくは照明灯に対する割合をご教授ください。	数量は把握していません。
43	21	17	3	イ	ア	「灯具の交換に際し、、、」とありますが、アダプタの費用は事業者負担でしょうか。事業者負担の場合、数量はいくら見込めばよろしいでしょうか。	事業者の負担とします。数量は、応募者に別途配布する資料から事業者にてご判断ください。
44	21	17	3	イ	ア	デザイン灯の外観がわかる資料(写真、図面等)をご提示いただけるのでしょうか。	提示できる資料はありません。
45	22	20				本件のLED化対象は道路灯以外となる、トンネル灯や地下歩道灯、カルバート照明は対象から除くということでしょうか。	トンネルに設置している照明は対象外ですが、カルバートや跨道橋下等に設置している照明は対象に含みます。
46	22	20				既存の道路照明灯の表では、「ナトリウム灯」のみとなっておりますが、他の種類(水銀灯等)のランプは入っているのでしょうか。また、配布される「道路照明灯データベース」には、ランプ種類・ランプW数は記載されているのでしょうか。もし記載されている場合、P22の表のランプ(ナトリウム灯)と違う場合は、どちらのランプを正として電気料金等の計算をすれば宜しいでしょうか。ご教示ください。	別途配布する資料に、ランプ種類、W数は記載しておりますが、全てのデータが網羅されている状況ではありません。提案募集要項P22の表に記載の数量を基に提案を行ってください。

資料名：提案評価基準

No.	頁	大	中	小	細	質問内容	回答
1	1					提案評価基準の事業実績の採点基準7000灯は、本事業総数9924灯の業務実施の確実性を判断するために、1事業の実績数として7000灯という解釈でしょうか。	お見込みのとおりです。
資料名：提出書類様式							
1		6				様式第6号 ESCO関連事業実績一覧表 (注)3 上記内容を確認できる書類(契約書(鏡・仕様書)の一部の写し等)をあわせて提出すること。とありますが守秘義務の関係ですべてを開示することができないため、契約書の契約タイトル名と契約者の押印がされているページのみの提出でよろしいでしょうか。	全てを提出できない場合は、可能な範囲の書類を提出してください。ただし、提案の評価にあたり、必要な情報が確認できない場合は、当該項目について評価できない可能性があります。
2		7	2			第7号2 役員等氏名一覧表 役員等氏名一覧に表記載する役員は、代表者および業務を執行する執行役員以下の社員の記載とさせていただいてもよろしいでしょうか。	代表者または役員(業務を執行する社員、取締役、執行役員またはこれらに準ずる者)について記載してください。
3		16	4			第16号4 工事費等経費計画書 データベース入力費とありますが、紙台帳をデータ化することを想定した費用でしょうか？	既存のデータベース(EXCEL形式)への入力を行うための費用になります。